

平成27年度

石狩市浄配水場運転管理等業務委託

運転管理業務 総合評価結果表

石狩市建設水道部水道施設課

平成 27 年度 石狩市浄配水場運転管理等業務委託

運転管理業務 総合評価

	評価項目	得点 (又は評価)
1.	『月間業務評価』(100 点満点)	84.8
2.	『品質評価 (業務内容)』(100 点満点)	86.4
3.	『業務改善提案』(加算点 10 点満点)	7
合 計 (210 点満点)		178.2
評価点 (合計を 100 点満点に換算した点数) ※1		84
4.	『総合評価』(ランク表示)	AAA
<p>〔所 見〕</p> <p>1. 3 年契約の最終年度である。旧石狩地域において、石狩西部広域水道企業団より安定した用水 (浄水) の供給を受け、各配水場とも適切に管理されていた。</p> <p>2. 花川北配水場で行われていた電気設備更新工事においては、夜間の電気設備試験運転に伴う給水区域変更などの更新工事補助業務を適切に対応していた。</p> <p>3. 配水池清掃業務については、発足配水池清掃にて、受水管、配水管、配水池連通管の腐食による異常を発見し応急措置を実施したことにより、発足地区への給水の影響は無かった。</p> <p>また、他施設についても清掃状況、配管の腐食状況等写真を適切に撮っており、今後の施設更新計画に役立つ物となった。</p> <p>4. 厚田区、浜益区の漏水調査の補助業務及び漏水事故などの緊急対応も適切に実施していた。</p> <p>5. 品質管理については、運転管理の要求水準に対して達成している。</p> <p>6. 業務改善提案については、施設の維持管理向上に関する内容となっている。</p> <p>7. 市との連携体制のなかで、安全で安心できる水道水の供給を行ってきたことを高く評価する。</p>		

※1 評価点は合計を 100 点満点に換算するため、その合計を 2.1 で割って、小数点以下を切り捨てて算出しています。

平成27年度 『月間業務評価』

別紙 1-1

年間評価判定(月間業務評価のとりまとめ)

月間業務評価結果

4月	5月	6月	7月	8月	9月
85.3	84.7	84.7	84.7	84.7	84.7

10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
86.0	85.3	85.3	84.7	84.0	84.0	84.8

石狩市浄配水場運転管理等業務委託 月間業務評価 取りまとめ表

評価点 優	5
評価点 良	4
評価点 可	3
評価点 不可	0

月間業務の評価は、水道施設課長、担当主査、担当係員の3名で行い、評価結果の表示は、その3名をランダムに監督員A、B、Cに置き換える。

	4月						5月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数
1. 運転監視業務	良	4	優	5	良	4	優	5	良	4	良	4
2. 電気及び機械の保全業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
3. 巡回監視業務	良	4	優	5	良	4	良	4	良	4	良	4
4. 水質管理業務	優	5	優	5	優	5	良	4	良	4	良	4
5. 修繕・改修業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
6. 調達業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
7. 維持管理業務	優	5	良	4	良	4	優	5	優	5	優	5
8. 受配水量管理業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
9. 緊急時対応	良	4	良	4	良	4	優	5	優	5	優	5
10. その他業務	優	5	良	4	優	5	良	4	良	4	良	4
合計		43 (A)		43 (B)		42 (C)		43 (A)		42 (B)		42 (C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3 × 2	85.3	84.7
---	-------------	-------------

	6月						7月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数
1. 運転監視業務	良	4	良	4	良	4	優	5	良	4	良	4
2. 電気及び機械の保全業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
3. 巡回監視業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
4. 水質管理業務	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
5. 修繕・改修業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
6. 調達業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
7. 維持管理業務	優	5	優	5	優	5	良	4	優	5	良	4
8. 給水区域変更業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
9. 緊急時対応	優	5	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
10. その他業務	良	4	良	4	良	4	優	5	良	4	優	5
合計		43 (A)		42 (B)		42 (C)		43 (A)		42 (B)		42 (C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3 × 2	84.7	84.7
---	-------------	-------------

石狩市浄配水場運転管理等業務委託 月間業務評価 取りまとめ表

評価点 優	5
評価点 良	4
評価点 可	3
評価点 不可	0

月間業務の評価は、水道施設課長、担当主査、担当係員の3名で行い、評価結果の表示は、その3名をランダムに監督員A、B、Cに置き換える。

	8月						9月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数
1. 運転監視業務	優	5	優	5	良	4	優	5	優	5	良	4
2. 電気及び機械の保全業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
3. 巡回監視業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
4. 水質管理業務	良	4	良	4	良	4	優	5	良	4	優	5
5. 修繕・改修業務	良	4	良	4	良	4	良	4	優	5	良	4
6. 調達業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
7. 維持管理業務	優	5	優	5	優	5	良	4	良	4	良	4
8. 給水区域変更業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
9. 緊急時対応	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
10. その他業務	優	5	良	4	優	5	優	5	良	4	優	5
合計		43 (A)		42 (B)		42 (C)		43 (A)		42 (B)		42 (C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3 × 2	84.7	84.7
---	-------------	-------------

	10月						11月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数
1. 運転監視業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
2. 電気及び機械の保全業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
3. 巡回監視業務	良	4	優	5	良	4	良	4	良	4	良	4
4. 水質管理業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
5. 修繕・改修業務	良	4	良	4	良	4	良	4	優	5	良	4
6. 調達業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
7. 維持管理業務	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
8. 給水区域変更業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
9. 緊急時対応	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5	良	4
10. その他業務	優	5	良	4	優	5	優	5	良	4	優	5
合計		43 (A)		43 (B)		43 (C)		43 (A)		43 (B)		42 (C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3 × 2	86.0	85.3
---	-------------	-------------

石狩市浄配水場運転管理等業務委託 月間業務評価 取りまとめ表

評価点 優	5
評価点 良	4
評価点 可	3
評価点 不可	0

月間業務の評価は、水道施設課長、担当主査、担当係員の3名で行い、評価結果の表示は、その3名をランダムに監督員A、B、Cに置き換える。

	12月						1月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数
1. 運転監視業務	優	5	良	4	良	4	優	5	良	4	良	4
2. 電気及び機械の保全業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
3. 巡回監視業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
4. 水質管理業務	良	4	優	5	良	4	良	4	良	4	良	4
5. 修繕・改修業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
6. 調達業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
7. 維持管理業務	良	4	良	4	良	4	優	5	優	5	優	5
8. 給水区域変更業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
9. 緊急時対応	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
10. その他業務	優	5	優	5	優	5	良	4	良	4	良	4
合計		43 (A)		43 (B)		42 (C)		43 (A)		42 (B)		42 (C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3 × 2	85.3	84.7
---	-------------	-------------

	2月						3月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数
1. 運転監視業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
2. 電気及び機械の保全業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
3. 巡回監視業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
4. 水質管理業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
5. 修繕・改修業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
6. 調達業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
7. 維持管理業務	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
8. 給水区域変更業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
9. 緊急時対応	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
10. その他業務	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
合計		42 (A)		42 (B)		42 (C)		42 (A)		42 (B)		42 (C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3 × 2	84.0	84.0
---	-------------	-------------

石狩市浄配水場運転管理等業務委託モニタリング要領【品質(業務内容)】

平成27年度以降【品質評価結果表】

得点合計	337
得点を100点満点に換算するため得点を3.90 ^{※2} で割って評価点を算出します	
『品質(業務内容)』評価点	86.4

※2 78項目内で、各評価点数は5点あり最高合計得点は390点となる。
これを100点満点に換算するため3.90で除算している。

(1) 運營業務

業務指標		概念	配点	5	4	3	2	1	0	評価 数値	得点	
1	施設の管理	【総括責任者もしくは副総括責任者の新港中央配水場・厚田浄水場常駐率(%)】	どちらかの常駐日数/年間勤務日数(243日)×100	%	100					100未満	100	5
2		【乙の責めによる法定基準値以下水の送水時間(時間)】	濁度・色度・残塩・臭気・味いずれかまたは重複した異常水の送水時間	時間	0	1	2	3	4	5	0	5
3	危機管理	【施設の事故件数(件)】	乙の責めによる取水井・浄・配水場施設の事故件数	件	0					1	0	5
4		【事故時配水量率(%)】	乙の責めによる事故時配水量/一日平均配水量×100	%	0	1	2	3	4	5	0	5
5	運營業務に係る事務	【年間、月間業務計画書及び業務報告書の提出】	契約書類等に基づく業務計画書及び業務報告書の提出		実施					未実施	実施	5

(2) 運転管理業務

業務指標		概念	配点	5	4	3	2	1	0	評価 数値	得点	
6	運転管理	【石狩西部広域水道企業団 受水率(%) 新港中央・花川北】	27年度予算受水量15,498m3/日/平均受水量/日×100	%	100以内					100以上	100以内	5
7		【連絡の不備及び遅延などによる運転管理への支障件数(件)】	乙の責めによる連絡の不備及び遅延などによる運転管理への支障件数	件	0	1	2	3	4	5件以上	0	5
8		【新港中央配水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~1.0mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
9		【新港中央配水場:日平均水質要求水準(配水圧力0.38Mpa~0.45Mpa)達成率(%)】	配水圧力の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
10		【新港中央配水場:維持管理水位(配水池水位2.50m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	99	5
11		【花川北配水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~1.0mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
12		【花川北配水場:日平均水質要求水準(配水圧力0.37Mpa~0.47Mpa)達成率(%)】	配水圧力の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
13		【花川北配水場:維持管理水位(配水池水位3.50m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	99	5
14		【八幡配水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~0.8mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
15		【八幡配水場:日平均水質要求水準(配水圧力0.35Mpa~0.45Mpa)達成率(%)】	配水圧力の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	99	0
16		【八幡配水場:維持管理水位(配水池水位2.50m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
17		【高岡配水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~0.8mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	0
18		【高岡配水場:日平均水質要求水準(配水圧力0.45mg/l~0.55mg/l)達成率(%)】	配水圧力の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
19		【高岡配水場:維持管理水位(配水池水位1.70m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
20		【生振配水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~0.8mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
21		【生振配水場:日平均水質要求水準(配水圧力0.35Mpa~0.45Mpa)達成率(%)】	配水圧力の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
22		【生振配水場:維持管理水位(配水池水位1.30m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
23		【厚田浄水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~0.8mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
24		【厚田浄水場:維持管理水位(配水池水位2.00m以上)達成率(%)】 (※漏水等の影響による発生は除外)	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
25		【浜益浄水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~0.8mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5

(2) 運転管理業務

別紙 2-3

業務指標		概念	配点	5	4	3	2	1	0	評価 数値	得点	
26	【浜益浄水場：維持管理水位（配水池水位1.48m以上）維持率（%）】 （※漏水等の影響による発生は除外）	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100	%	100						99	100	5
27	【実田浄水場：日平均水質要求水準〔配水残塩0.3mg/l～0.8mg/l〕達成率（%）】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100						99	100	5
28	【実田浄水場：維持管理水位（配水池水位1.00m以上）維持率（%）】 （※漏水等の影響による発生は除外）	水利権の95%以内での運用達成日数/年間稼働日数×100	%	100						99	100	5
29	【濃昼浄水場：日平均水質要求水準〔配水残塩0.3mg/l～0.8mg/l〕達成率（%）】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100						99	100	5
30	【濃昼浄水場：日平均水質要求水準〔配水圧力0.2Mpa～0.4Mpa〕達成率（%）】	配水圧力の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100						99	100	5
31	【濃昼浄水場：維持管理水位〔配水池水位2.00m以上〕維持率（%）】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100	%	100						99	100	5
32	【給水末端部での水質検査実施率（%）】	水質検査実施回数/年間水質試験必要回数（366日/年）×100	%	100						99	100	5
33	【法定水質試験実施率（%）】	法定水質試験実施回数/年間法定水質試験必要回数×100	%	100						99	100	5
34	【乙の責めによる取水不足数（日）】	年間取水不足日数（乙の管理に原因があり、取水不足になったと判断される日数）	日	0	5	10	15	20	25	0	0	5
35	水量、給水圧管理	【乙の責めによる給水制限数（日）】	年間給水制限日数（乙の管理に原因があり、給水制限したと判断される日数）	日	0	1	2	3	4	5	0	5
36		【乙の責めによる受水量超過数（日）】	年間受水量超過日数（乙の管理に原因があり、受水量が超過したと判断される日数）	日	0	5	10	15	20	25	0	5
37		【調達遅れによる薬品備蓄不足率（%）】	調達不足による緊急対応日数/年間施設稼働日数×100	%	0					1	0	5
38	薬品、試薬の調達	【試薬品備蓄不足による検査不可率（%）】	不可日数/年間検査日数×100	%	0					1	0	5
39		【調達薬品の指定規格書提出】	適合規格入荷回数/年間入荷回数×100	%	実施					未実施	未実施	0
40	通信の管理	【発見、修理依頼遅延によるテレメーター、電話回線通信不能日数（日）】	通信不能日数/年	日	0	5	10	15	20	25	0	5
41	バイオアッセイの管理	【厚田・浜益・実田浄水場 調達不足による監視不能日数（日）】	調達不足による緊急対応日数/年間施設稼働日数×100	%	0					1	0	5
42	資本的支出、収益的支出に係わる工事の施工補助	【甲が実施した改良工事の補助業務依頼における対応率（%）】	補助実施回数/甲が実施した改良工事件数×100	%	100	90	80	70	60	50	100	5
43	甲が実施する改善、修繕工事の補助業務	【甲が実施した修繕工事の補助業務依頼における対応率（%）】	補助実施回数/甲が実施した修繕工事件数×100	%	100	90	80	70	60	50	100	5
44	緊急時の対応 停電、故障、漏水対応等も含む	【緊急対応率（%）】	緊急対応回数/緊急事態発生回数/年×100	%	100					99	100	5
45	苦情初期対応、見学者対応	【乙の責による苦情対応率（%）】	乙の責による苦情件数/苦情対応件数/年×100	%	100					99	100	5
46		【見学者対応率（%）】	見学者対応件数/見学者依頼回数/年×100	%	100					99	100	5

(3)保安全管理業務

別紙 2-4

業務指標		概念	配点	5	4	3	2	1	0	評価 数値	得点	
47	施設の保守点検等業務	【設備点検実施率(%)】	電気・計装・機械設備等の実施点検回数 /電気・計装・機械設備の計画点検回数/年×100	%	100					99	100	5
48		【浄水場停止事故発生件数(件)】	乙の責による年間の浄水場停止事故件数	件	0					1	0	5
49	修繕計画作成	【修繕計画の作成】	要求水準書に基づく修繕計画の作成の実施		実施					未実 施	実施	5
50	自家用電気工作物保安点検	【関係法令に定める点検の実施率(%)】	実施回数/年間計画回数×100	%	100					99	100	5
51	消防設備点検業務施設	【関係法令に定める点検の実施率(%)】	実施回数/年間計画回数×100	%	100					99	100	5
52	浄水汚泥処理業務の補助業務 (取水井)	【汚泥処理業務の補助実施率(%)】	補助実施回数/年間業務実施回数×100	%	100	90	80	70	60	50	100	0
53	保安業務(巡視、点検も含む) (施設の施錠、警備装置の操作、場内 外の見回り)	【点検見落としによる事故件数(件)】	事故発生件数/年	件	0					1	0	5
54	取扱説明書および鍵の管理業務	【顧客貸出品管理状況(%)】	紛失・破損点数/顧客貸出品(管理台帳記載点数)/100/年	%	100					99	100	5
55	小規模修繕業務 (乙の行う実施 状況:20万円以下の小規模修繕)	【小修繕未実施による機能低下件数(件)】	乙の責による小修繕未実施により機能停止した機器件数 ※施設機能不全に影響しないこと	件	0	1	2	3	4	5	0	5
56		【ユーザーまたは委託者からの苦情件数(回)】 構造物及び建築物の清掃業務	苦情件数回/年	回	0	1	2	3	4	5	0	5
57	施設の維持管理	【業務に起因した事故発生件数(回)】 配水池等の清掃	事故発生件数/年	回	0					1	1	0
58		【業務に起因した事故発生件数(回)】 緩速ろ過池での損失水頭過大によるろ過不能(大雨等による過大な負荷時は除く)	事故発生件数/年	回	0					1	0	5
59	除草及び植栽管理業務	【ユーザーまたは委託者からの苦情件数(回)】	苦情件数回/年	回	0	1	2	3	4	5	0	5
60	環境衛生管理業務	【ユーザーまたは委託者からの苦情件数(回)】	苦情件数回/年	回	0	1	2	3	4	5	0	5
61	水質計器校正、点検整備業務	【業務に起因した事故発生件数(回)】	事故発生件数/年	回	0					1	0	5
62		【月業務報告率(%)】	報告回数/12回/年	%	100					99	100	5
63	運転管理データの記録、報告、保	【日報『業務日誌(配水量)』報告率(%)】	報告回数/242回/年×100	%	100					99	99	0

(4)その他

別紙 2-5

業務指標		概念	配点	5	4	3	2	1	0	評価 数値	得点	
64	【教育研修の実施率(%)】	当年度に実施した研修回数/当年度計画研修回数	%	100	75	50	30	15	0	75	4	
65	【労務災害発生率(%)】	労務災害被災延人数/社員数×100	%	0					12.5	0	5	
66	技術レベル向上の取組	【労働災害強度率(%)】	労働損失日数/延労働時間数×1000	—	0	0.22	0.43	0.87	1.3	2.16	0	5
		※労働損失日数:累計休業日数×300/365 ※延労働時間数:7.75/日×245(年間稼働日数)×社員数(現場8名)	休業日数 15190	0	4	8	16	24	40	0	0.00	
67	【マニュアルの作成状況率(%)】	作成されたマニュアル数 /顧客要求または提案によるマニュアル数/年×100	%	100	90	80	70	60	50	100	0	
68	【本業務委託において有益となる資格取得の推進率(%)】	社員が取得している資格数/全社員数(現場社員)/年×100	%	100	80	60	40	20	0	100	5	
69	提案案件の取り組み	【薬品・消耗品の管理計画の実施】	実施の有無	実施					未実施	実施	5	
70	【次亜保管期間に配慮した管理:有効塩素濃度の確保率(%)】	納品から20日以上経過した次亜(m3)/年間次亜納品量(m3)×100 ※室温または外気温30℃以下	%	0	0.004	0.008	0.012	0.016	0.020	0.02	0	
71	【省エネVベルトの導入率(%)】	省エネVベルト使用機器/Vベルト使用全機器数/年×100	%	100	75	50	30	15	0	0	0	
72	【蛍光灯リサイクル率(%)】	リサイクル対応蛍光灯数/全交換蛍光灯数/年×100	%	100	75	50	30	15	0	0	0	
73	【設備管理台帳導入率(%)】	設備台帳入力機器点数/保全対象全機器点数/年×100	%	100	75	50	30	15	0	100	5	
74	【サーモラベル接触温度計の導入率(%)】	接触温度計の導入数/提案計画導入数/年×100	%	100	75	50	25	10	0	100	5	
75	【機械設備振動測定の実施率(%)】	振動測定実施全回数/計画振動測定全回数/年×100	%	100	90	80	70	60	50	100	5	
76	【バッテリー設備機能診断の実施率(%)】	設備機能診断実施バッテリー個数/診断対象バッテリー個数/年×100	%	100	90	80	70	60	50	100	5	
77	【地域活動・イベント参加件数(件)】	地域活動・イベント参加件数/年	件	5	4	3	2	1	0	4	4	
78	【地元企業活用率(%)】	小修繕・法定点検 地元発注件数/小修繕・法定点検全件数/年×100	%	100	90	80	70	60	50	80	4	
得点計											337	

平成 27 年度 業務改善提案評価

(1) 業務改善提案評価結果表

評 価 点	7	業務提案の内容は、各配水場施設を把握した内容である。今回の提案は成果が見込めると判断し、採用したことから業務提案内容の評価点を 4 点とし、それに業務提案加算点 3 点を加えて『業務改善提案』点数を 7 点とする。
-------	---	---

※ 提出された提案すべてを含めて評価し、評価点と評価の根拠を以下に示す。

(2) (業務改善提案の評価点)

業務改善提案の内容を検討し、その良否によって評価点を加算する。

評価基準は以下の表のとおり。

【業務改善提案評価基準】

評価基準	点数
水道施設課において提案内容を検討した結果、その内容が大変すぐれており、採用した場合、かなりの成果が見込めると判断した (着眼点、改善手法、効果など)	7
水道施設課において提案内容を検討した結果、その内容がすぐれており、採用した場合、成果が見込めると判断した (着眼点、改善手法、効果など)	4
水道施設課において、提案内容を検討した結果、目立った成果が得られるか疑問であると判断した	0

第三者委託受託者より業務改善の提案が提出された場合、それを評価して、評価点を以下のとおり加算する。

業務提案加算点	乙から甲へ業務内容の改善を目的とした提案が複数提出されたときに、総合評価の点数に加算される点数	点数
		3

『 業務改善提案表 』

石狩市浄配水場等運転管理業務委託において、提出された業務改善の提案について、その内容を評価し点数化する。

提出年度	提案事項	提案内容（概略）	提案採用の判断	提案採用判断の理由	提案事項の実施状況	提案実施の効果
H27 ①	テレスコープ及び場内埋設管、仕切弁修繕（濃昼浄水場）	<p>1) 濃昼浄水場は、建設されてから約40年が経過しますが、テレスコープ及び場内埋設管、仕切弁等は現在まで一度も整備修繕、更新を実施しておらず、特にテレスコープ可動管部分からの浸入水は年々増量している状況で、何時故障してもおかしくない状態と成っています。</p> <p>以上の理由から、テレスコープの修繕及び場内埋設管、仕切弁等の調査を提案いたします。</p>	採用する。	<p>1)テレスコープの設置年度は1975年で既に40年経過し、かなり劣化していることは把握しています。</p> <p>現在、市水道施設課において、次期更新計画を策定中であり平成30年～平成31年予定の中で、ろ過方式を含め浄水場更新を検討してまいります。</p> <p>その間、テレスコープについては侵入水部分の修繕、また、埋設管や仕切弁等に異常が発生した場合は緊急修繕で対応してまいります。</p>	次期更新計画を策定中であり平成30年～平成31年予定の中で、ろ過方式を含め浄水場更新を検討してまいります。	危機管理及び老朽化対策。

②	ろ過方式の変更（濃昼浄水場）	1) 濃昼浄水場は、建設されてから約40年が経過し、提案1の通り今後も相当額の修繕費が必要と考えられますことから、現在の濃昼給水区域の需要に適応した浄水処理方法（ダウンサイジング）を検討することを提案いたします。	採用する。	現在、市水道施設課において、次期更新計画を策定中であり平成30年～平成31年予定の中で、ろ過方式を含め浄水場更新を検討してまいります。	次期更新計画を策定中であり平成30年～平成31年予定の中で、ろ過方式を含め浄水場更新を検討してまいります。	危機管理及び老朽化対策。
---	----------------	--	-------	---	---	--------------

③	新港中央監視システム 統一化案（厚田浄水場）	<p>1) 昨年度の提案による回答で平成27年度に調査を実施し、平成28年度以降に方向付けすることになっていますが、重要性の高さから再度提案いたします。</p> <p>厚田・浜益の監視システムは、平成21年度運用開始から既に耐用年数の5年を超過していますが、監視システムが故障した際にはデータ収集が停止し、監視（Web監視含む）及び異常警報通報等が不能となることから重大な問題となります。</p> <p>また、新港中央配水場と厚田浄水場の両方に監視システムが存在することでデータが二重管理となっていることも問題となっています。</p> <p>以上の理由から、厚田・浜益の監視システム（サーバー）を廃止し、故障時のリスク回避を図るため「監視システム一元化（統一）」を再度提案します。</p> <p>尚、厚田浄水場の監視装置を廃止するにあたり、新港中央配水場と同様な操作用末端を1台設置することで、現在の厚田浄水場と同じ制御操作が可能となり、データの一元管理を行うため帳票データ</p>	採用する。	<p>1) 昨年度回答で平成27年度に調査と問題解決の検討、平成28年度以降に方向付けをしたいと成っています。</p> <p>現在、策定中の次期更新計画、平成32年～33年予定、中央監視設備更新工事に合せ実施したい。</p> <p>新港中央配水場の監視システムロガーと厚田浄水場の監視システムロガーの統一を図りデータの二重管理の解消を計ります。</p> <p>その間に監視システムが故障した際には緊急修繕等に対応してまいります。</p>	次期更新計画に合せ実施する	危機管理の向上。
---	---------------------------	---	-------	--	---------------	----------

		<p>修正・自動印刷及び警報通報先設定については新港中央配水場のみで行うこととします。</p> <p>また、2025年度までに順次、現在使用しているADSL回線が廃止されることから、厚田浄水場ADSL回線も本修繕に合わせ光回線への切替えることを提案いたします。</p>				
④	旧ポンプ場上屋屋根塗裝修繕及び外壁塗裝修繕（花川北配水場）	<p>1) 花川北配水場旧ポンプ場上屋屋根が非常に傷んでおり、トタンは塗装が剥げ、錆が広範囲に発生し、いつ雨漏りが発生するか分からない状態であることから、上屋屋根塗裝修繕を提案します。</p> <p>また、外壁も同様に塗装部の老朽化が進んでいることから、外壁塗裝修繕を提案いたします。</p>	採用する。	<p>1) 現況写真で確認すると非常に屋根トタンが傷んでいることが把握できましたので実施します。</p> <p>外壁も同様に塗装部の老朽化が進んでいることは承知していますが、次年度以降に実施します。</p>	<p>屋根の塗装の提案は採用する。（平成28年度実施する）</p> <p>外壁の塗装の提案は採用する。（次年度以降に実施する）</p>	維持管理の向上

⑤	計装盤・送水ポンプ・ 自家発電機更新修繕 (幌ポンプ場)	1) 幌送水ポンプ場は、建設されてから既に約40年間経過しています。 過去には自家発電機更新修繕案を提案していますが、現状の状況から制御盤、送水ポンプ、次亜注入ポンプ、自家発電機と全体的な更新の必要性が高いと考えることから、施設全体の更新修繕を提案いたします。	採用する。	1) ポンプ設備、電気計装設備、共に経年劣化が目立って来ています、また、自家発電設備は既に壊れている状況は把握しており、今後の市水道施設課、次期更新計画の平成30年～31年予定、幌送水ポンプ場更新工事に合せ実施したい。現存する機器の故障に当っては当分の間、修繕等での対応をお願いします。	平成30年～31年予定、幌送水ポンプ場更新工事に合せ実施したい。	危機管理及び老朽化対策。
⑥	既設ろ過池外壁塗装及び落雪窓保護用板交換修繕 (浜益浄水場)	1) 昨年度の業務提案により屋根の塗装を実施していただきましたが、外壁と窓に設置している落雪保護板の状態も劣悪であることから、外壁を塗装して窓に透明のポリカーボネートに交換することで外観は美化され、施設内の採光も確保されることから、既設ろ過池外壁塗装及び落雪窓保護用板交換修繕を提案いたします。	採用する。	1) 外壁と窓に設置している落雪保護板の状態も劣悪であること、外壁の塗装も相当傷んでいることより、平成28年度からの第三者業務委託を新規に受注された企業において対応をお願いします。	平成28年度実施	維持管理の向上

⑦	配水池監視システム・監視用Webカメラ導入案（濃昼浄水場）	<p>尚、本業務については弊社職員での実施により修繕費枠内で対応いたします。</p> <p>1) 濃昼浄水場は浄水場で唯一、現地での配水池水位を確認していますが、原水の濁色度が上昇すると頻繁に取水を停止しており、配水池の水位管理はとても困難となっております。</p> <p>以上の理由から廃止施設の投込み式水位計の再利用によるコスト節減で監視システムを利用する方法とFOMA回線とWebカメラで水位計本体の指示値を確認する、2案を提案いたします。</p>	採用する。	<p>配水池の水位の確認については、現地確認のみでしか確認できない状況で大変苦勞していることは把握しているところです。</p> <p>よって、FOMA回線とWebカメラで水位計本体の指示値を確認する方法で実施いたします。</p>	平成28年度に実施する。	維持管理の向上
⑧	炭酸ガス注入装置設置案（生振配水場）	<p>1) 現在、生振配水場末端水質自動測定器の計測によると、PH値が5月頃から徐々に上昇し6月末には水質基準の5.8以上8.6以下の上限を逸脱する懸念があったことから、末端排泥量を約9 m³/hから約12 m³/hへ増量の対応を行いました。</p> <p>今後、配水管の老朽化が進行することにより、PH値はさらに上昇する可能性</p>	採用する。	水質基準内に維持するために必要な措置を実施することにより、末端排泥の水量を抑制する効果があり実施します。	平成28年度に実施する。	水質管理の向上

⑨	水源地取水スクリーン堰提修繕（厚田浄水場水源池）	<p>が高いことから、低コストで抑制効果が早い炭酸ガス注入装置設置を提案いたします。</p> <p>1) 現在、厚田浄水場水源池取水スクリーンは丸太で作られていますが、スクリーン下に砂が堆積しやすい構造となっております。</p> <p>また、堰提の損傷が激しく鉄筋が出ている状態のため、強度的に不安定であり、ゲリラ豪雨等による増水で堰提ごと破壊されて取水不能となる可能性があります。</p> <p>以上の理由から、水源地取水スクリーン堰提修繕または更新を提案いたします。</p>	採用する。	<p>水源の取水が出来なく成る事は避けなければ厚田区全域が断水となる、重要な施設だと理解しています。</p> <p>現在策定中の次期更新計画平成32年～33年予定又は34年以降の早い時期に実施したいと思います。</p> <p>その間、きめ細かな現状把握及び維持管理をお願いします。</p>	実施年度は次期更新計画による	危機管理及び老朽化対策。
---	--------------------------	---	-------	--	----------------	--------------

⑩	フロキュレーター整備及び更新案（厚田浄水場）	<p>1) 現在、厚田浄水場には薬品攪拌用の急速混和機（フラッシュミキサー）1台とフロック形成用の緩速混和機（フロキュレーター）3台の合計4台の攪拌機が可動しています。</p> <p>特にフロキュレーター1号・2号は1988年に設置され、27年間が経過しており、冬季になると始動時の負荷で停止する現象が発生しています。その原因として、減速機内部部品の磨耗や劣化、攪拌機シャフトの歪みなどが考えられることから整備又は更新を提案します。</p> <p>また、2001年設置のフラッシュミキサー及び2002年設置のフロキュレーター3号については、減速機内部部品の修繕整備を提案いたします。</p>	採用する。	現在、厚田浄水場の機械設備等更新計画を策定中であり、次期更新計画の平成30年度予定の中で取り込み実施したいと考えています。その間に異常が発生した場合は修繕等で対応してまいります。	実施年度は次期更新計画による	危機管理及び老朽化対策。
---	------------------------	---	-------	---	----------------	--------------

H27 評価結果表

評価点数 ※平成22年～平成24年度までは旧石狩地区と厚田・浜益地区との平均により算出
(点)

